

広報 しらたか

おしらせ版

町の人口

1月1日現在

人口	14,667人(-24)
男	7,189人(-11)
女	7,478人(-13)
世帯	4,734戸(-3)

()は前月との比較

2月の業務時間延長日

2/1,8,15,22,29

中央公民館展示案内

● 1階ロビー

美術コーナー①

2月1日から3月31日まで

絵画「果樹初冬」

安部昭二 さん (高岡)

美術コーナー②

1月に引き続き2月29日まで

白鷹高等専修学校作品展

● 1階フロアー

2月1日から3月31日まで

書 須貝仲次 さん (高岡)



白鷹高等専修学校作品

町防災情報テレホンサービス

屋外拡声器からの放送内容(例:緊急地震速報、気象警報、ミサイル発射情報 ほか)を電話にて確認できます。(※各地区コミュニティセンターからのイベント情報等は確認できません。)

専用番号 ☎85-3898

2月 デマンドタクシー運行・予約受付カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	①	②	③	④	⑤	6
⑦	⑧	⑨	⑩	11	⑫	13
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	20
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	27
㉘	㉙					

▼運行日…毎週月曜～金曜日(白抜きの日)

▼予約受付日…日曜～金曜日(丸文字の日)

※利用する際は、前日までご予約ください。当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

▼予約センター ☎85-0365

▼受付時間 午前9時～午後5時

※通常のタクシーとは異なり、乗り合いタクシーのため出発時間や到着時間に幅が生じます。時間に余裕をもってご利用ください。

1.25

JAN
2016

NO. 1177

お知らせ

県営住宅入居者を募集します

▼募集住宅 あらとアパート1号
▼所在地 白鷹町大字荒砥乙725-1

▼募集戸数 1戸

▼間取り 8+8+6+DK

▼家賃 所得額等により月額2万4千円〜4万7100円

▼区分 一般用(高齢者世帯、心身障害者世帯、母子世帯、多子世帯等) に対して優遇措置有り)

▼敷金 家賃の3ヶ月分

▼入居資格 入居世帯の収入が公営住宅法で規定する基準以下で、県営住宅に同居する親族を有する住宅困窮者であること。

▼入居時期 3月下旬

▼募集期間 2月5日(金)〜12日(金) 午前10時〜午後5時まで

▼受付場所 山形県置賜総合支庁西庁舎1階 総合案内窓口

▼問い合わせ 県営住宅指定管理者 (株)西王不動産置賜事務所
☎0238-24-2332

平成27年度チエーンソー安全作業・目立て等講習会

伐木造材作業中の事故を防ぐため、安全な作業方法及びチエーンソーの目立て方法を修得する講習会を開催します。

▼いつ 2月24日(水)
午後1時〜4時

▼どこで 置賜総合支庁本庁舎講堂(2階)

▼内容

○安全な伐木造材作業について(講義)
○チエーンソーの目立て等について(講義・実習)

▼定員 50名(定員に達し次第締切)

▼参加料 無料

▼持ち物 チエーンソー、目立て道具(丸やすり・平やすり等)、軍手等

※汚れても良い服装でお越しください。

▼申込締切 2月19日(金)

▼申し込み・問い合わせ 置賜総合支庁森林整備課普及担当
☎0238-26-6065

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

▼出願期間

【第1回】2月29日(月)まで
【第2回】3月20日(日)まで

※詳しい資料を無料進呈していますので、お電話もしくは放送大学ホームページからご請求ください。

▼問い合わせ 放送大学山形学習センター
☎023-644-8836

十王地区自治振興会事務局職員募集

募集職種	事務局長	事務局員
募集人員	1名	1名
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・白鷹町内に住所を有する方または、平成28年4月1日までに町内に住所を有する予定の方。 ・普通自動車運転免許所持者 ・パソコンの操作ができる方(ワード・エクセル等) 	
受付期間	<p>1月25日(月)〜2月1日(月)まで 午前8時30分〜午後5時15分(土・日・祝祭日を除く) ※郵送の場合は2月1日必着 ※期間後の受付はいたしません。</p>	
提出書類	<p>①事務局職員採用試験申込書(指定様式) ※十王地区コミュニティセンターに備えてあります。</p> <p>②添付するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真(3か月以内に撮影したもので、ヨコ3cm×タテ4cm、無帽、上半身、正面) ・資格、免許の証明書の写し(申込書に資格、免許について記入ある場合) 	
雇用期間	平成28年4月1日〜平成29年3月31日(1年間)	
試験日及び会場	平成28年2月13日(土) ※予定 中央公民館	
試験内容	面接	
<p>*勤務条件など、詳しくはお問い合わせください。</p> <p>■申込・問合せ先 〒992-0821 山形県西置賜郡白鷹町大字十王 2558 番地 1 十王地区コミュニティセンター ☎85-2102 [FAX] 85-2122</p>		

無料税務相談のご案内

東北税理士会長井支部では、「確定申告期及び税理士記念日」にあわせて、2月に下記の日程で無料税務相談を行います。事前に電話での予約をお願いします。時間は午前10時から午後3時までです。

相談日	担当税理士	電話番号	場所
9日(火)	長澤修司	88-9159	長井市館町南 10-57 長井税理士法人
	植木英夫	84-2505	長井市新町 14-29 須貝税理士事務所
	海老名信乃	85-4548	白鷹町十王 3740 海老名税理士事務所
10日(水)	金田和夫	88-9159	長井税理士法人
	須貝周一	84-2505	須貝税理士事務所
12日(金)	村上俊浩	88-9159	長井税理士法人
	渡邊美津夫	87-0057	長井市台町 4-8 渡邊税理士事務所
	長沼安義	72-2400	飯豊町椿 3596-3 長沼税理士事務所
23日(火)	全会員		各税理士事務所及び 長井税理士法人

農業委員会のお知らせ

- 2月の農業委員会総会開催日
2月25日(木) 午後3時〜
- 農地法関係の申請締め切り日
2月10日(水)
- 問い合わせ
農業委員会農地調整係 ☎85-6128

平成28・29年度
国有林モニターの募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に国民の皆様の声を役立てていくため、「国有林モニター」を募集しています。

▼募集人員 48名程度

▼募集期間 1月29日(金)まで

(当日消印有効)

▼任期 2年間(平成28年4月～平成30年3月)

▼内容 アンケートへの回答、現地見学会・国有林モニター会議への出席など

※応募資格、応募方法など、詳しくはホームページをご覧ください。
か、お問い合わせください。

■問い合わせ 東北森林管理局企画調整課林政推進係

☎0181-8361-2228

高齢者の住まいトラブル110番

▼いつ 2月15日(月)
午前10時～午後4時

▼内容 サービス付高齢者住宅、有料老人ホーム等高齢者の住まいにおける契約、解約、退去、サービス提供、入居一時金、保証人に関する問題についての電話相談会

▼方法 開催時間内にお電話ください(予約不要)。

☎057010731165

▼定員 なし

▼費用 無料

■問い合わせ 山形県弁護士会

☎023162212234



図書館だより

◎2月の休館日 1、8、15、21、29日

【開館時間 10月～3月 午前9時～午後6時】

■わたしが薦める一冊

図書館協議会委員 紺野 市夫

「100万回生きたねこ」

佐野 洋子 著 講談社

山形県PTA連合会で、平成23年から27年の5年間にわたる募集「親が子供に伝えたい一冊」の第2位となっている本です。

親が子供に伝えたい“愛”について考えることが出来る一冊です。飼い主からは愛されていたが、飼い主を愛することが出来なかった猫は100万回も人生をやり直したが、満足することが出来ませんでした。自分から愛する大切な存在が現れた時に、愛を知ることが出来るようになりました。

最後は、ちょっと悲しい終わり方も取られますが、いろんな風を感じられると思います。

お子さんと是非一緒に読んで、お話しをして見てください。大人が読んで感動できる絵本だと思います。

《今月の新購入図書》

*このほかにもたくさん入りましたのでお気軽にお問い合わせください。

書名	著者名	出版社
わたしたちの、小さな家	水沢 秋生	光文社
言い訳だらけの人生	平安寿子	光文社
魔女の封印	大沢 在昌	文藝春秋
ラオスにいったい何があるというんですか？	村上 春樹	文藝春秋
ロマンシエ	原田 マハ	小学館
優しい言葉	群 よう子	角川春樹事務所
知ってトクする！年金の疑問 71	井戸 美枝	集英社
老いた親を愛せますか？	岸見 一郎	幻冬舎
モーロクのすすめ 10の指南	坪内 穂典	岩波書店
本を読むだけが手にするもの	藤原 和博	日本実業出版社

第346回 おはなしの会

▼日時 2月6日(土) 午前10時～ 図書館にて

一年で一番寒い時ですが、雪の中でも木の芽や花のつぼみは少しずつふくらんでいます。寒さに負けないでたくさんのお話を聞きにおいでください。

ちょうりじょうゆうびん

～おしらせ版～

学校給食では小学校6年生を対象に毎年バイキング給食を実施しています。今年度は2月2日に鮎貝小学校、9日に荒砥小学校、16日に蚕桑小学校、18日に東根小学校で行います。

バイキング給食は自分で栄養のバランスを考えて食べる量を調整する力を養ったり、食事のマナーを守ることで楽しく会食できることを知ったり、給食に関わる人たちとふれあい、感謝する心を育てたりすることを目的に実施しています。

また2月には、くきたち干し煮や高菜煮などの保存食を使った郷土料理を提供する予定です。

◇おらほの食材◇

米・大根・白菜・キャベツ・ねぎ・かぶ・岡の台ごんぼ・じゃがいも・にんじん・くきたち干し・高菜の塩漬け・みそ・納豆 等

2月の学校給食献立表

1	月	ごはん、ししゃもの磯風味揚げ、中華サラダ、小松菜のみそ汁、白鷹大豆の納豆	16	火	ごはん、ブレンオムレツ、小松菜と油揚げの煮びたし、根菜のごま汁
2	火	ごはん、スコッチエッグ、切り昆布煮、緑黄色野菜のみそ汁	17	水	食パン、ツナサンド、カラフルサラダ、野菜シチュー
3	水	節分献立：食パン、クリーミーコーンフライ、レモン和え、玉ねぎのスープ、マーガリン、手作り福豆	18	木	ごはん、チーズインハンバーグ、切り干し大根煮、きのこスープ
4	木	郷土料理：ごはん、肉シチューマイ、くきたち干しの煮物、さつまいも汁	19	金	ごはん、鶏肉のレモン漬け、ほうれん草のミモザ風ソテー、コンソメスープ、山形県産米粉のムース
5	金	ごはん、焼き魚、カミカミサラダ、大根のみそ汁	22	月	ごはん、ウィンナーの玉子巻、ひじきの中華ソテー、ワンタンスープ
8	月	ごはん、チキンソテーガーリック風味、ほうれん草のごま和え、えのきたけとたまごのスープ	23	火	ごはん、つぶつぶ煮、調理場のさざなみ漬け、しめじのみそ汁
9	火	ごはん、さばのみそ煮、ぜんまい煮、けんちん汁	24	水	米粉コッペパン、白身魚フライ、タルタルソース、生野菜、ミネストローネ
10	水	コッペパン、ウィンナーカレー揚げ、ゆで野菜サラダ、スキムミルク入りコーンスープ、マーレードジャム	25	木	ポークカレー、かぼちゃコロッケ、だいこんサラダ、無着色福神漬
12	金	肉どんぶり、野菜と小魚のごまびたし、わかめのみそ汁	26	金	つや姫給食・郷土料理：ごはん、いかのみそ焼き、高菜煮、厚揚げのみそ汁、みかん
15	月	ごはん、メンチカツ、野菜のからしあえ、あさりのみそ汁	29	月	そぼろどんぶり、磯香和え、なめこのみそ汁

※材料の都合により、献立を変更する場合があります。
※このほか毎日牛乳が1本付きます。

人事行政の運営等の状況を公表します

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定されました「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせいたします。

■問い合わせ 総務課総務係 ☎85-6120

I 各任命権者からの報告の概要

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

平成26年度の職員採用は、一般行政職6人、医療職3人（看護師3人）の合計9人です。

(2) 再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、あらためて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。平成26年度において、再任用職員の採用はありません。

(3) 職員の退職の状況

■平成26年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	技能労務職	医療職	計
定年退職	2人	1人		1人	4人
早期退職	2人		1人	1人	4人
自己都合				1人	1人
その他（死亡）					
合計	4人	1人	1人	3人	9人

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	26年度	27年度			
一般行政	議会	2人	2人	0人	
	総務	29人	32人	3人	企画部門職員の増
	税務	11人	11人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	13人	14人	1人	農林部門（林野庁）への研修派遣
	商工	4人	4人	0人	
	土木	9人	9人	0人	
	民生	17人	15人	▲2人	保育園職員の減
	衛生	9人	9人	0人	
	小計	95人	97人	2人	
特別行政	教育	23人	19人	▲4人	学校給食共同調理場職員の減
公営企業等	病院	50人	49人	▲1人	看護部門職員の減
	水道	3人	3人	0人	
	下水道	4人	4人	0人	
	その他	13人	13人	0人	
	小計	70人	69人	▲1人	
合計	188人	185人	▲3人		



2. 職員給与の概要

(1) 総括

■人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (27.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率 (B/A)
14,814人	86億5,703万円	6億1,106万円	11億1,130万円	12.8%

■職員給与費の状況（平成26年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当り給与(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
117人	4億2,845万円	7,390万円	1億5,961万円	6億6,196万円	566万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

■ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
平成25年度	105.4 (97.3)	104.2 (96.3)	103.2 (95.4)	108.8 (100.5)
平成26年度	97.7	96.8	95.6	100.6

(注) 1 ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 () 内は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

○一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	40.9歳	316,300円	421,400円	337,300円
山形県	44.3歳	347,600円	433,900円	374,200円
国	43.5歳	334,283円		408,996円

(注)

・「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。

・「平均給与月額」は、基本給と毎月支払われる諸手当を合計した給与の平均です。

○技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	49.4歳	336,000円	377,700円	362,900円
山形県	47.2歳	355,500円	373,900円	355,200円
国	50.2歳	289,141円		328,318円

・「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の算定方法により再計算した給与の平均です。

■職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	178,400円	(総合職) 181,200円 (一般職) 174,200円
	高校卒	142,100円	145,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	140,700円	140,900円	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	273,400円	332,900円	362,500円
	高校卒		283,400円	321,900円
技能労務職	高校卒			302,900円

(注) ・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

・斜線部分には、該当者がいません。

(3) 一般職の職員の級別職員数等の状況

■一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	課長補佐	課長	
職員数	18人	5人	29人	25人	11人	11人	99人
構成比	18.2%	5.1%	29.3%	25.3%	11.1%	11.1%	100.0%

(注) ・級区分は、町の給与条例によるものです。

・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(4) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当	
給料	町長	729,000円	6月期 1.45月 12月期 1.65月 計 3.1月	27,216円月
	副町長	630,000円		15,888円月
	教育長	560,000円		11,328円月
報酬	議長	310,000円	計 3.1月	
	副議長	250,000円		
	議員	235,000円		

(注)
 ・町長は10%町独自削減後の金額です。
 ・期末手当は35%の加算措置があります。
 ・退職手当の支給月数は4年間在職した場合です。

(5) 職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当の状況 (平成27年12月1日現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤勉手当	0.75月分	0.75月分	1.50月分
合計	1.975月分	2.125月分	4.10月分

(注)制度上の段階、職務の級による加算措置があります。

■退職手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続20年	20.445月分
	勤続25年	29.145月分
	勤続35年	41.325月分
	最高限度額	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期勸奨退職者 (2%から45%加算)	

■時間外勤務手当の状況 (普通会計決算)

区分	支給総額	職員1人当たり支給年額
平成24年度	30,970千円	229千円
平成25年度	41,187千円	314千円
平成26年度	39,672千円	320千円

■特殊勤務手当の状況 (平成26年度普通会計決算)

手当支給職員の割合	12.0%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	0円
手当の種類(手当数)	1
手当の内容	税務事務に従事する職員に対する手当

■(平成26年度病院事業会計決算)

手当支給職員の割合	82.4%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	658千円
手当の種類(手当数)	7
主な手当の内容	1.放射線、試薬等を扱う危険業務 2.手術に従事する場合 3.在宅患者を診療した場合

■その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度との異同	支給実績 (平成26年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (平成26年度普通会計決算)
扶養手当	扶養親族のある職員	同	11,311千円	15,203円
管理職手当	管理職(課長級)の役職にある職員	同	5,559千円	51,472円
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	7,839千円	67,000円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	5,670千円	5,559円
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	2,957千円	22,402円

※年額平均

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の休日

(イ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(ロ) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日 ((イ)の日を除く)

(2) 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ8時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

(3) 休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

- ・出産の場合 ・妻の出産の場合 ・結婚の場合 ・生後1年に達しない子を育てる場合 ・忌引の場合
- ・配偶者及び父母等の追悼など特別な行事がある場合 ・夏季における盆等の諸行事等に対応する場合
- ・感染症の場合 ・災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成26年度において、免職処分及び降任処分された職員はいませんでした。
また、平成26年度に休職処分された職員はいませんでした。

(2) 懲戒処分の状況

平成26年度において、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5. 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除

職員は、法律又は条例に定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や職務上必要な教養を目的とする講習会、講演会等に参加する場合などに、職務専念義務が免除されることがあります。

(2) 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業若しくは事務に従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

平成26年度における許可件数は2件となっております。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成26年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	延べ人数
町独自研修	18 コース	292 人
派遣研修	30 コース	68 人

(2) 職員の勤務成績の評定

役職職員については、指導・統率、責任感、仕事の速度・確実性、企画・判断を、また、一般職員については、勤勉、責任感、仕事の速度・確実性、注意力、職務知識を評定し、昇任、昇格及び人事配置の参考としています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は山形県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅資金の貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。また、事業等を補完するため、一般社団法人山形県市町村職員互助会が設けられており、祝金、弔慰金等の支給等の事業を行っています。

その他の福利厚生事業として、本町において福祉増進等を図る目的で、職員厚生会に補助金95千円を交付しました。事業内容は、サークル活動助成、鑑賞助成となっております。

(2) 公務災害の発生状況

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害（負傷、疾病、障害及び死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填（補償）と、被災職員の社会復帰の推進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業（福祉事業）を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。

平成26年度に公務災害の認定はありませんでした。

II 公平委員会の業務の状況

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成26年度で、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

2. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成26年度は、該当ありませんでした。

母子手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。

- 随時交付いたしますが、保健師が留守の場合がありますので事前に電話等でご連絡ください。
- 場所：健康福祉センター

赤ちゃん健診

● 日程

期日	健診	対象児
3日 (水)	3カ月児	平成27年10月生まれ
	9カ月児	平成27年4月生まれ
18日 (木)	3歳児	平成24年7月～8月生まれ
10日 (水)	2歳6カ月児 歯科	平成25年5月～7月生まれ

- 会場 健康福祉センター
- 受付時間

3カ月児…午後1時～1時15分
9カ月児…午後1時15分～1時30分
3歳児…午後1時～1時20分
2歳6カ月児歯科…午後1時～1時20分

- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル、問診票（郵送）、3歳児健診の方は尿（郵送するポリ容器を使用してください）
- * 問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。
- * お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気（みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど）にかかったりしたとき、同居家族に体調の悪い方がいたときは事前に電話などでご連絡ください。

こころの健康相談

- 随時相談をお受けしています。
- 内容：最近眠れない、気分が落ちこむなど心の健康でお悩みの方、誰かに話をするだけで楽になれる場合もあります。ご相談ください。

らくらくスマイル教室

健康づくりのための体操をしています。日頃の運動不足・ストレス解消のため、ぜひご参加ください。

- 2月の日程と内容
- 昼の部◇9日（火）、23日（火）
◇午後1時30～3時
◇リズムに合わせて軽体操、ちびボールストレッチ ほか
- 夜の部◇3日（水）、17日（水）
◇午後7時～8時30分
◇ダンベルエクササイズ、姿勢改善で若返り作戦（上級編） ほか
- 申し込み・問い合わせ
健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

日本語の通訳が必要な方へ

母子健康手帳交付時、赤ちゃん健診などで通訳をお願いすることができます。必要な方は事前にご連絡ください。

がん検診の精密検査を受けましょう！

同日検診、人間ドックのがん検診で「要精密検査」と判定されたかたでまだ受診していない方は、早めの医療機関受診をおすすめします。

精密検査を受けることは、早期発見はもちろん、自分の今の健康状態を知るきっかけになります。

精密検査受診は、忙しいとどうしても後回しになってしまいがちですが、自分の健康、そして家族のために早めの精密検査受診をお願いします。

- 問い合わせ
健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

平成28年度検診世帯調査票を配布します

平成28年度の健康診査とがん検診の申し込みを受け付けます。各世帯に配布した検診世帯調査票で申し込んでください。

健康診査は19歳から、がん検診は40歳から（子宮頸がん検診は20歳から）の受診をお勧めします。健康づくりの第一歩を健診からスタートしましょう。

山形県救急電話相談

県では、急な病気の際に、協力医師の支援体制のもとに専門的な知識と経験を有する看護師が医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスを行うことで安心した生活が送れるように、救急電話相談を実施しています。

- ▶ 小児救急（15歳未満）：プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0299
- ▶ 大人の救急（15歳以上）：プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0799
- 日時 毎日19時～22時

健康教室を開催します

- [東根地区]
- 日時 2月4日（木）午前10時～11時30分
- 会場 東根地区コミュニティセンター
- 内容 「メタボリックシンドロームになりやすい生活習慣とは？」
- [荒砥地区]
- 日時 2月19日（金）午後1時30分～3時
- 会場 健康福祉センター
- 内容 「メタボリックシンドローム予防について」
- * どちらの教室も申込みは不要です。教室では、血圧測定、健康相談も合わせて行います。ぜひご参加ください。

子育て支援センター「にこぼーと」 2月のあそび広場

- ▼ 利用時間 午前9時30分～午後3時30分
- ▼ 利用できない日 毎週土曜日

- 【2月の予定】
- 2日（火）午前10時15分～11時
「赤ちゃん広場身体測定」
- 2日（火）午前10時～
「育児相談」（要予約）
- 4日（木）9時45分～11時
「すこやか広場身体測定」
- 4日（木）10時～11時
「にこにこ音楽会」
- 9日（火）午前10時30分～11時
「子育て講座」
- 18日（木）午前11時～11時30分
「英語であそぼう」
- 23日（火）午前9時45分～
「制作活動～お雛様作り～」
- 25日（木）午前11時15分～
「広場誕生会」

- 問い合わせ
子育て支援センター「にこぼーと」
☎87-0083

保育園開放日

毎週水曜日に全保育園を開放します。
※詳しくはお問い合わせください。

- ▼ 時間 午前9時30分～11時
- 問い合わせ
健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

「生活相談所」の開設

- 弁護士相談 2月3日（水）
- ▼ 時間 午後2時～4時まで
- ▼ 弁護士 安部 敏 氏
- 生活相談 2月17日（水）
- ▼ 時間 午後1時30分～3時30分まで
- ▼ 会場 老人福祉センター「八乙女荘」
- * 弁護士相談は、相談日の前々日午後5時までにご予約ください。
- 問い合わせ
白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

心の健康相談（精神保健福祉相談） の日程が変更になりました

- 日時・場所
- 変更前
- ① 米沢（置賜保健所）会場
第2木曜日 午後2時30分～
- ② 長井（置賜総合支庁西庁舎）会場
第3水曜日 午前10時～
- 変更後
- ① 米沢（置賜保健所）会場【原則】
第3水曜日 午前10時～
- ※平成28年1月実施分より変更
- 担当者 精神科医師
- 費用 無料（要予約）
- 申し込み・問い合わせ
置賜保健所 精神保健福祉担当
☎0238-22-3015